

小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画

平成28年6月2日

(名称) 小千谷市地域公共交通協議会

(代表者) 会長 小千谷市副市長 山崎 淳

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画（平成29年度～平成31年度）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

小千谷市は新潟県のほぼ中央に位置し、長岡市および魚沼市へ通じるJR上越線小千谷駅から西小千谷本町を軸に、市域内の広範に路線バス、乗合タクシー、コミュニティバスで構成される公共交通網が広がっている。これらの公共交通網については、小千谷総合病院や魚沼病院等の医療機関、中心市街地の本町商店街、駅前通り東小千谷商店街、市内に2校ある高等学校への通学など、地域住民の日常生活機能を担う中で、車を運転できない高齢者や高校生等を中心に、生活に必要不可欠な交通手段となっている。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、本市の公共交通機関の利用者は減少を続け、バス事業収支の悪化により運行継続のために行政負担が増加している状況の中、平成25年10月に「第3次小千谷市生活交通確保計画」策定し公共交通を維持している状況である。

市内に2つある総合病院が統合し、平成29年4月1日に現在の中心市街地から郊外へ移転することに伴い、バス路線の見直しが必要となった。地域内路線については、新病院への乗入れを予定している中で、地域間を運行する基幹路線については、病院へ乗入れるバスへの乗継が必要となる。また、市街地から西部に抜けた若葉地区では土地区画整理事業により住宅建設が進み、郊外を走る基幹道路国道117号バイパス沿線は、公共交通空白地帯となっている。

そのため、現在市街地を横断する形で運行しているシャトルバスを新病院経由とし、空白地帯となっている国道117号バイパスに延伸することで市街地から郊外を循環する形で運行させ、基幹路線からの新病院への乗継および公共交通空白域を解消することで、将来に渡り安定した公共交通を確保・維持を図る必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

- ・ 経常収支率30%以上の確保・維持
- ※現行シャトルバスにおけるH27経常収支率 30%

(2) 事業の効果

- ・ 新病院開院への乗入れ及び基幹路線からの乗り継ぎ確保
- ・ 公共交通空白地域の改善
- ・ 自動車の運転できない高齢者、学生などの交通弱者の移動手段の確保
- ・ 中心市街地の活性化

<p>3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p> <p>○運行系統の概要：地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」のとおり 路線名：循環バス（内外回り） 運行内容：6便×2（内外回り）＝計12便／日 運行予定期間：平成29年4月1日～</p> <p>○運行予定者：北越後観光バス(株) 平成10年に市街地を横断する形で運行を開始した「ちぢみの里～サンラックおぢや線」シャトルバスを越後交通(株)が運行し、その後子会社となった越後柏崎観光バス(株)が運行、平成25年以降は社名が北越後観光バス(株)となり運行を継続している。これまでの経緯と実績、市内の公共交通の現状を熟知し、地域住民の日常生活交通手段確保のため市内バス路線を継続して運行しているため、シャトルバスから循環型運行へ移行した際も、引き続き北越後観光バス(株)様の運行を予定している。</p> <p>○地域内フィーダー系統 地域間幹線系統「長岡～十日町」線他市内バス路線の全てが停車する本町中央バス停で接続</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」のとおり ※経常損失額から国庫補助額を控除した額は小千谷市が負担</p>
<p>5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p> <p>北越後観光バス(株)</p>
<p>6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<p>7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行課数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>8. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」のとおり</p>
<p>10. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>

1 1. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
1 2. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額（表 6 及び表 7 又は表 8 及び表 9）【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
1 3. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
1 4. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 3 月 23 日 循環バスの大まかな計画について協議し、合意を得られた。 ・平成 28 年 6 月 2 日 運行内容、費用負担、運行事業者、計画全体について協議し、地域内フィーダー系統確保維持計画について合意を得られた。 	
1 5. 利用者等の意見の反映	
本協議会には、各種団体等から利用者及び市民の代表が参加しており、メンバーの意見を反映させた。	
1 6. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	・新潟県長岡地域振興局企画振興部地域振興災害復興支援課長
関係市区町村	・小千谷市副市長
交通事業者・交通施設管理者等	<ul style="list-style-type: none"> ・越後交通株式会社小千谷営業所長 ・北越後観光バス株式会社小千谷営業所長 ・小千谷ハイヤー協会長
地方運輸局	・北陸信越運輸局新潟運輸支局首席運輸企画専門官
その他協議会が必要と認める者	<ul style="list-style-type: none"> ・西小千谷地区町内会長協議会長 ・東小千谷地区町内会長協議会長 ・岩沢地区町内会長協議会長 ・片貝町協議会長 ・連合新潟中越地域協議会小千谷支部事務局長 ・小千谷警察署交通課長

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）新潟県小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

（所 属）小千谷市地域振興課地域振興係

（氏 名）荻野 隆太

（電 話）0258-83-3556

（e-mail）chiiki@city.ojiya.niigata.jp